



専門家による「空き家相談窓口」を定期開設します(毎月第3土曜日)

空き家に関するお悩みに専門家が無料でお応えする「空き家相談窓口」を7月から毎月第3土曜日に開催します。空き家の利活用、売買、賃貸、管理、相続などについてのご相談に対応します。【第1回目は令和7年7月19日(土)に開催】

1 開催日時

毎月第3土曜日 午前10時～午後5時(正午から午後1時は除く)

開催予定日: 7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月15日、12月20日、
令和8年1月17日、2月21日、3月21日

※開催日は変更となる場合があります。お盆や年末年始等に追加開催する場合があります。

2 会場

さどくらしテラス(両津南埠頭ビル<佐渡汽船ターミナル>3階) SADO PORT LOUNGE 内
※オンラインでの相談にも対応可

3 対象

- ・佐渡市内の空き家を相続・所有・利活用予定の方(市外在住者も相談可)
- ・移住希望者等空き家を購入・賃借等お探しの方

4 相談対応者

新潟県宅地建物取引業協会新潟支部佐渡ブロックから派遣された専門相談員

5 ご相談申込方法

事前予約制(先着順)。電話またはメールで以下へお申し込みください。

さどくらしテラス TEL: 080-2596-5371 Mail: sado-iju@city.sado.niigata.jp

※当日予約なしの相談も可能ですが、事前予約者優先となります。



本件についての問い合わせ先
佐渡市役所地域振興部
移住交流推進課 担当: 藤井
電話(直通) 0259-67-7153

